

# 国際協力機構(JICA)の 栄養分野における民間連携事業

2015年6月3日

独立行政法人国際協力機構(JICA)

民間連携事業部

# 1 JICAの民間連携事業スキーム全体像

民間企業が活用可能なJICA事業メニュー一覧

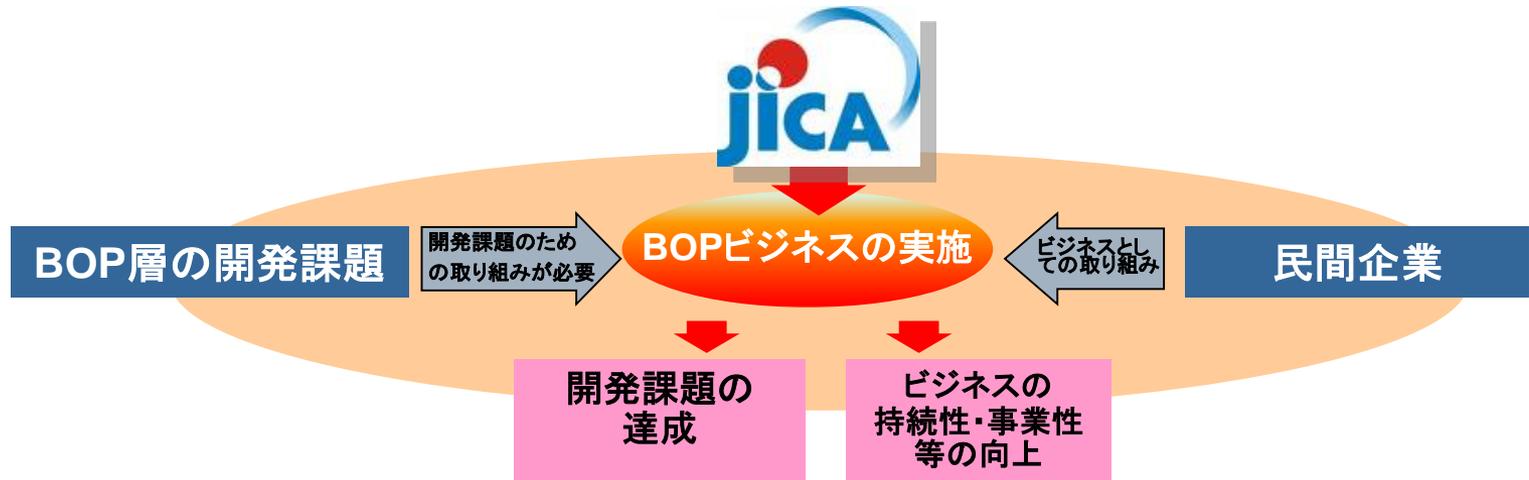
担当部署	スキーム名	予算上限	期間	対象者	目的
民間連携事業部 連携推進課 TEL: 03-5226-6960	協力準備調査 (PPPインフラ事業)	1億5,000万円	制限無し	日本国登記法人	PPPインフラ事業への参画を計画している本邦法人からの提案に基づき、海外投融资または円借款を活用したプロジェクト実施を前提として、PPPインフラ事業の基本事業計画を策定し、当該提案事業の妥当性・効率性等の確認を行うもの。
	協力準備調査 (BOPビジネス連携促進)	5,000万円(中小企業のみ) 2,000万円を上限とすることも可)	最大3年間	日本国登記法人	開発途上国でのBOPビジネスを計画している本邦法人からの提案に基づき、ビジネスモデルの開発、事業計画の策定、並びにJICA事業との協働事業の可能性について検討・確認を行うもの。
	開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業	2,000万円	最大2年間	日本国登記法人	開発途上国の政府関係者を主な対象とする本邦での研修や現地でのセミナー等を通じて、日本企業が持つ優れた製品、技術、システム等への理解を促すと共に、開発への活用可能性検討を行うことを目的とするもの。
民間連携事業部 海外投融资第一課 TEL: 03-5226-8980	海外投融资	融資: 原則、総事業費の70%以内。 出資: 出資部分の25%以内。	N/A	日本企業等が実施する事業	途上国の開発に資する民間企業等が行う事業に対して、融資・出資により支援を行うもの。民間金融機関等による融資が困難な事業に対して、途上国において多数の実績を有するJICAがリスクを取りつつ支援を行い、それにより、事業が実現可能となる高い意義を有する。
国内事業部 中小企業支援調査課 TEL: 03-5226-9283	中小企業海外展開支援事業 基礎調査	850万円	数ヶ月~1年程度	中小企業等 ※1	中小企業からの提案に基づき、優れた技術と商材、事業アイデアを持つ中小企業の開発途上国進出による開発課題解決の可能性及びODA事業との連携可能性の検討に必要な基礎情報の収集と事業計画案の策定に係る調査をすることにより、開発途上国の発展を促進することを目的とするもの。
	中小企業海外展開支援事業 案件化調査	3,000万円又は5,000万円	数ヶ月~1年程度		中小企業からの提案に基づき、技術・製品等を途上国の開発へ活用する可能性を検討することを目的とするもの。
	中小企業海外展開支援事業 普及・実証事業	1億円	1~3年程度		中小企業からの提案に基づき、途上国の開発への技術・製品等の現地適合性を高めるための実証活動を通じ、その普及方法を検討することを目的とするもの。
国内事業部 市民参加推進課 TEL: 03-5226-8789	草の根技術協力事業 (地域提案型)	3,000万円※2	3年以内	提案者: 地方自治体 実施者: 地方自治体または地方自治体が指定する団体や企業	国際協力の意思を持つ日本のNGO、大学、地方自治体及び公益法人等の団体による、開発途上国の地域住民を対象とした国際協力活動を、JICAがODAの一環として支援し、共同で実施する事業。
青年海外協力隊事務局 参加促進・進路支援課 TEL: 03-5226-9323	民間連携ボランティア	N/A	原則1~2年(3か月以上の短期も可)	株式会社(特例有限会社)または、持分会社(合同会社、合資会社、合名会社)	民間企業の社員を青年海外協力隊やシニア海外ボランティアとして途上国に派遣し、企業のグローバル人材の育成や海外事業展開にも貢献するもの。
国際協力人材部 PARTNER事務局 TEL: 03-5226-6785	PARTNER (国際協力キャリア総合情報サイト)	N/A	N/A	企業、団体(個人も登録可)	PARTNERとは、「開発途上国で事業を実施して人材を求めている企業・団体」と「国際協力の仕事に携わりたい個人」を結びつける「国際協力キャリア総合情報サイト」です。JICAボランティア経験者や専門家をはじめ、海外経験や専門性を有した人材が多数登録されているため、海外展開等で必要な人材を確保することが可能です。
人間開発部 高等・技術教育チーム TEL: 03-5226-8377	アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ(ABEイニシアティブ) 修士課程およびインターンシッププログラム	N/A	インターンシップ: 通常2週間~最大半年まで(留学期間: 修士課程1年間~最大2年半)	企業、団体(個人も登録可)	本プログラムでは、アフリカ諸国にて産業開発を担う優秀な若手人材を外国人留学生として日本へ受け入れ、本邦大学における修士課程教育とインターンシップの機会を提供しています。本プログラムのホームページより事前登録いただくことで、日本企業の海外展開のキーパーソンとなる留学生とネットワークを構築し、日本国内で現地の情報入手することが可能です。また、現地の人材を推薦し、本プログラムで育成することもできます。

※1 企画書提出時点で日本の法律に基づき設立された日本登記法人の中小企業(中小企業の定義は中小企業基本法第二条、及び株式会社日本政策金融公庫法施行令第3条第2項に基づく)、または中小企業団体の組織に関する法律に定める中小企業団体の一部(事業協同組合、事業協同小組合、企業組合、協業組合、及び商工組合)で、会社または団体設立後1年以上経過している者を指す。

※2 平成24年度、25年度、26年度補正予算による事業は上限6,000万円にて募集。

## 2 協力準備調査(BOPビジネス連携促進)

貧困層(BOP層)の抱える社会的・経済的な問題解決に資するBOPビジネスの事業化にむけて、事業提案を公募し、採択案件の提案者に調査を委託する。



### 協力準備調査(BOPビジネス連携促進)

対象者	日本国登記法人
経費	1件 5,000万円もしくは2,000万円(後者は中小企業のみ選択可)
期間	最大3年
負担経費	・旅費 ・一般業務費 ・成果品作成費 ・再委託費 ・直接人件費 ・その他原価 ・一般管理費
公示(予定)	2015年7月 (年に1~2回公示)
実績	過去8回の公募で合計563件の応募、99件採択(うち47件が中小企業)

## 2 協力準備調査(BOPビジネス連携促進)

### 過去の採択事例

国名	提案者 (代表法人)	案件名
インド	アース・バイオケミカル株式会社	栄養食品開発に係る事業準備調査(BOPビジネス連携促進)
インド	株式会社電通	映像コンテンツを活用した、BOP層参加型の保健医療知識啓発、改善行動促進事業準備調査(BOPビジネス連携促進)
インド	カゴメ株式会社	BOP層のビタミンA摂取状況改善事業準備調査(BOPビジネス連携促進)
バングラデシュ	日清食品ホールディングス株式会社	ローカル開発食品による妊産婦と乳幼児の栄養改善事業準備調査(BOPビジネス連携促進)
バングラデシュ	株式会社ユーグレナ	ユーグレナクッキー事業準備調査(BOPビジネス連携促進)
ケニア	キッコーマン株式会社	日本の伝統的発酵技術を活用した栄養食品事業準備調査(BOPビジネス連携促進)
ケニア	日清食品ホールディングス株式会社	ソルガムを利用した低コスト保存食現地製造販売事業自立化支援事業準備調査(BOPビジネス連携促進)
ガーナ	味の素株式会社	離乳期栄養強化食品事業準備調査(BOPビジネス連携促進)
マラウイ	味の素株式会社	革新的な栄養治療食品の事業化に向けた準備調査(BOPビジネス連携促進)
ザンビア	一般財団法人アライアンス・フォーラム財団	アフリカ原産食用藻(スピルリナ)を用いた地産地消型栄養不良改善事業準備調査(BOPビジネス連携促進)

ガーナ「離乳期栄養強化食品事業準備調査(BOPビジネス連携促進)  
(味の素株式会社)

開発課題

・現地の食事(伝統的な発酵コーンを用いたお粥)は、エネルギー、タンパク質、微量栄養素が不足しており、乳幼児の栄養不足が大きな問題となっている。特に生後6ヶ月から24ヶ月の離乳期の栄養不足による成長不良(低身長、低体重)が深刻な問題となっている。

提案事業

・提案企業のもつ食とアミノ酸の知見と技術を活かし、乳幼児の栄養改善に貢献できる食品を開発し、現地生産の立ち上げるとともに、BOP層に製品を届けるビジネスモデルの構築を目指す。



「協力準備調査(BOPビジネス連携促進)」を通じた  
ビジネスモデル作成、事業計画立案

USAID等の他ドナー及び国際NGOとの連携等により、スケールアップのためのエビデンスを創出

ガーナ:官民連携による栄養研修(技術協力)

ガーナにおける国家栄養政策策定のタイミングを捉え、日本の民間連携やセクター横断的な政策・事業について学ぶ機会を提供。関係各省のほか、味の素、カゴメ、給食センターなどの協力を得て実施。

期待される成果

・対象地域の低体重、低身長などの子どもの成長の遅れが改善されるとともに、BOP層の生活向上に貢献することが期待される。  
・大豆等の現地原料を活用した現地生産を行うことで、農業の促進、現地企業の能力向上、雇用の創出が期待される。

### 3 開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業

日本の民間企業等の製品・技術やノウハウ、システムに対する途上国政府関係者等の理解を促すことで途上国の社会・経済開発へ活用することを目的とし、日本国内での技術・製品の視察、技術指導や現地でのセミナー、自社機材の実証等を支援する。



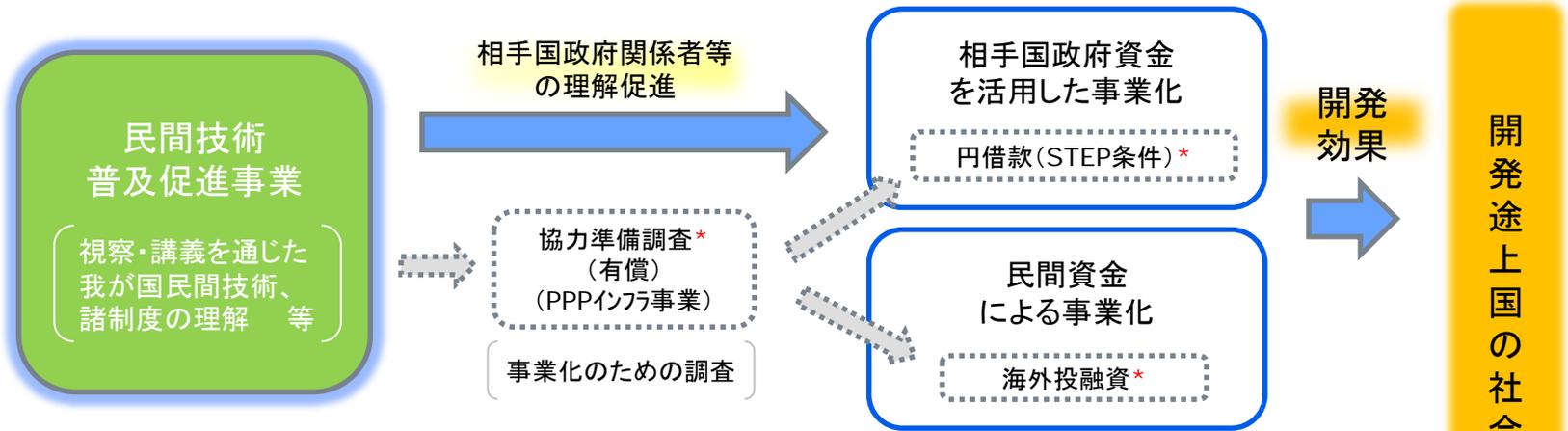
#### 民間技術普及促進事業

対象者	本邦登記法人(外国会社、特定非営利活動法人及び自治体は除く)
経費	1件2,000万円を上限 (2014年度補正予算(健康・医療特別枠)のみ5,000万円)
期間	最大2年
負担経費	・国内普及促進費 ・現地普及促進費 ・機材購入、輸送費 ・管理費 ・外部人材活用費
募集件数	年10～20件程度
公示(予定)	2015年9月 (年1～2回)
実績	過去3回の公募で合計164件の応募、39件採択

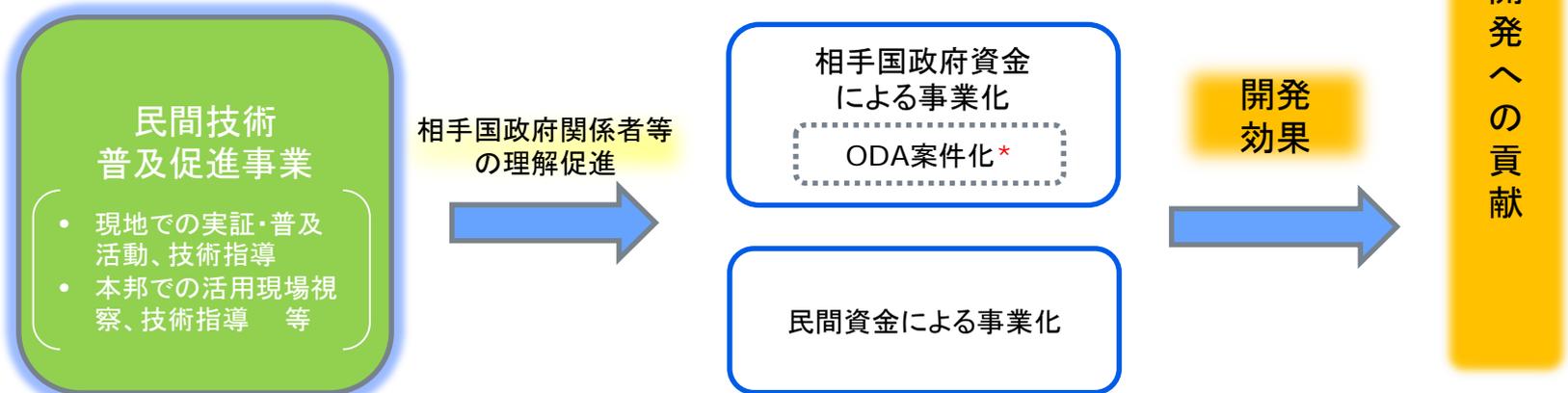
### 3 開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業

#### 想定活用例(1): インフラシステム輸出への活用

(例: 都市交通システム、スマートシティ、医療システム、水・環境インフラ等)



#### 想定活用例(2): 個別の製品・技術の海外展開への活用



\* 本事業の実施が、その後の協力準備調査、円借款、海外投融資、その他ODA案件への展開を確約するものではありません。

### 3 開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業

#### 中南米・経橈骨動脈カテーテル法による虚血性心疾患治療普及促進事業（テルモ株式会社）

##### 背景・目的

- 中南米では虚血性心疾患が死因の上位を占めているが、身体的・経済的に負担の大きい治療が主流。
- JICAによる2012年度の官民連携研修を通じ、手首から挿入し、安価かつ身体的負担が軽い「経橈骨動脈カテーテル法（TRI法）」がメキシコで急速に普及。（シェア5%→30%）
- この成果を基に、メキシコに加え新たにブラジル、アルゼンチン、コロンビアの南米3か国を対象に、TRI法の展開とともに、テルモ社のカテーテルデバイスのシェア拡大を図るもの。

##### 「本民間技術普及促進事業」の概要

- ブラジル、アルゼンチン、コロンビア、メキシコの国立病院の医師等合計約40名を、数次に分けて日本で研修。各々半年後を目途に、現地でのフォローアップ指導を実施。
- 本邦研修では、日本のトップドクター等によりTRI法の技術指導を実施。
- 現地フォローアップでは、各国の医師、保健省高官等を広く対象とするセミナーも実施。
- JICAが有する各国政府及び公的医療機関とのネットワーク、技術移転のノウハウ等を通じてテルモと連携し、技術紹介及び移転に貢献。

##### 本事業の狙い

より持続的かつ迅速な社会開発



健康・医療戦略推進本部、医療国際展開タスクフォースの成果発現にも貢献

手首よりカテーテルを挿入（TRI法）



##### 今後の展開

メキシコでは、我が国の優れた低侵襲医療技術の普及・定着に向けた人材育成拠点の形成支援を検討中。

### 3 開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業

タイ・透析技術ネットワーク開発計画における多人数用透析液供給技術(CDDS)普及促進事業  
(旭化成株式会社、旭化成メディカル株式会社、日機装株式会社)

#### タイの医療事情

- 生活習慣病起因の死因が上位の一角を占める。
- 特に慢性腎不全の潜在リスク、高血圧や糖尿病罹患率が高く、透析医療の患者ニーズが高い。
- 人工透析患者数増加による看護師の負荷軽減やメンテナンス費用の削減が急務。

#### 東九州メディカルバレーの強み

- 大分県と宮崎県に広がる東九州地域には、血液や血管に関する医療関連産業が集積。製品の一部は日本一、世界のシェアを誇るなど、国際的な生産・開発拠点。
- 「東九州メディカルバレー構想特区」に指定され、産学官連携により国際競争力の強化と地域医療の活性化を推進。
- 欧米と比べ安全性、効率性等で優れた透析技術を有する。

#### 「民間技術普及促進事業」の概要

- タイにおける透析治療の拠点であるバンコクの2つの国立病院に対し、日本式の透析技術(主に透析液の品質管理技術)の普及を図る。
- 東九州メディカルバレー関係機関の協力により実施。
- 中核医師、看護師の本邦研修(2014年7月実施済)、現地での補完指導・セミナーを実施中(2014年7月,9月,11月の三回)。
- 日本政府が推進する「日本式医療の国際展開」、東九州のリソースとの連携を通じた地域の経済活性化に貢献。



#### 将来的な目標 (大分県、宮崎県らの計画)

- タイにおける透析トレーニングセンターの構築(現在支援中の国立病院を拠点化)及びタイ国内及び東南アジア諸国の人材育成
- アジア版臨床工学技士制度創設への働きかけ
- これらを通じた日本企業の医療技術・機器の海外展開促進



### 3 開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業

ベトナム：栄養士制度普及促進事業（民間技術普及促進事業）  
（味の素株式会社）

#### 提案事業

- ・経済成長に伴い、心臓病、糖尿病、高血圧、癌等の生活習慣病が増加している状況を踏まえ、政府関係者、栄養分野指導者向けに日本で研修やシンポジウムの開催
- ・栄養士の教育・資格法制度等の一連のシステムの創設を支援
- ・学校給食、病院食、ケータリング事業等の新市場において、栄養バランスの良いメニューの開発及び提案

#### 期待される効果

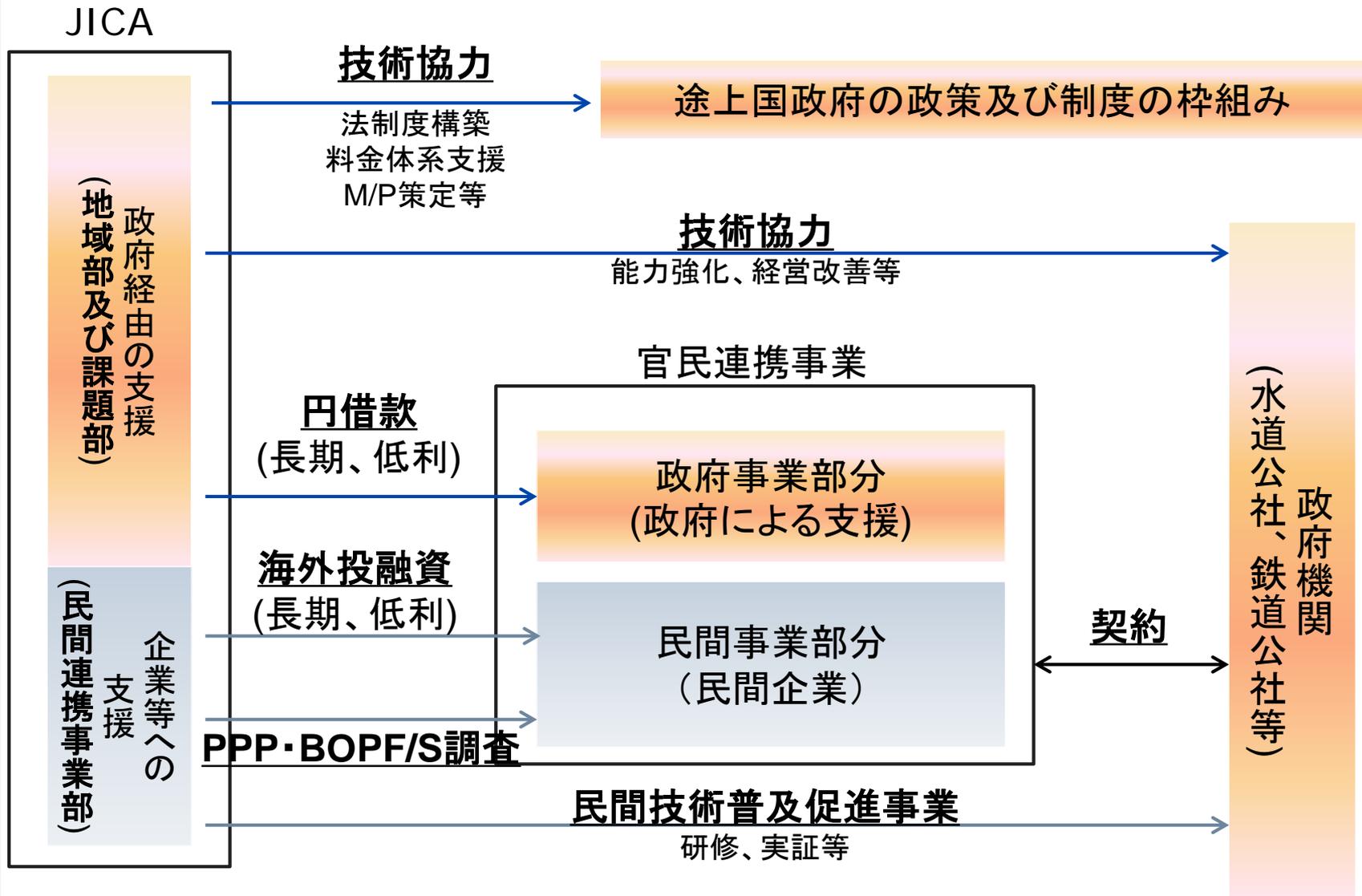
- ・栄養士教育・資格制度が整備される。
- ・本事業を契機とした日本型栄養士制度の創設及びその後のビジネス展開により、当該国での栄養関連産業における新たな雇用の創出、大規模給食産業等への新規事業開拓などの波及効果も期待される。

#### 過去の採択案件例（栄養分野）

	国名	提案者 (代表法人)	案件名
栄養	ブラジル	株式会社タニタ	クリチバ市における生活習慣病対策を目的としたスマート・ヘルスケア普及促進事業
保健・衛生	ミャンマー	ユニ・チャーム株式会社	月経教育を通じた生理用ナプキン普及促進事業

# ご参考

# JICAの民間連携方針(支援全体像)



2013年度は2万人以上の研修を実施。現地と太いパイプがあります。

## ネットワークの強み

50年以上の協力で培われた現地の政府・産業界・NGO等、多様な関係機関との「人的ネットワーク」と「信頼関係」。

## フィールドの強み

海外約100カ所（主に途上国）、国内14カ所の拠点を有し、活動分野の情報提供、事業実施を通じた経験・ノウハウの紹介等が可能です。

特にアフリカには26か所の拠点があります。アジアもアセアン各国に加え、最近注目のミャンマー等にも拠点があります。

## 専門人材

途上国事業に精通した、職員（本邦・海外）、外部専門家を有しています。

## 総合力、公的援助機関の強み

①資金協力、技術協力、人材育成等多様なメニューが活用可能。②公的援助機関として事業環境整備に向けた途上国政府への政策・制度面の働きかけが可能

2013年度は新規に1万人以上の専門家、1千人以上の青年海外協力隊を派遣。

## お問い合わせ先

### 独立行政法人国際協力機構 民間連携事業部

〒102-8012 東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル

TEL:03-5226-6960

FAX:03-5226-6326

電子メールアドレス:[ostpp-contact@jica.go.jp](mailto:ostpp-contact@jica.go.jp)